

小郡市入札参加要領（建設工事）

1. 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (4) 談合情報が寄せられた場合には、入札直前の「くじ」により、入札参加者のうち3割を限度として、入札参加資格を取り消す場合があります。

2. 入札の方法

- (1) 入札参加者は、仕様書、契約書及び入札に関する条件等については充分理解したうえで入札に参加してください。この場合において疑義があるときは関係職員の説明を求めることができます。
- (2) 入札中は常に私語をつつしみ、静粛にしてください。
- (3) 入札参加者は、指定した日時及び場所において、入札書・内訳書に必要な事項を明記のうえ入札してください。
- (4) 入札書・内訳書を代表者本人が提出する場合、入札書・内訳書に会社の所在地又は住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、使用印鑑届で届け出た印鑑を押印して入札してください。入札書・内訳書を代理人が提出する場合は、入札前に委任状を提出するとともに、入札書・内訳書に会社の所在地又は住所、商号又は名称、代表者職氏名及び代理人の氏名を記入し、代理人の印鑑を押印して入札してください。
- (5) 入札書・内訳書は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

3. 入札書・内訳書・委任状の記入

- (1) **入札書・内訳書は小郡市ホームページよりダウンロードした所定の用紙**を使用してください。
- (2) 委任状はA4判であれば各社の様式で結構ですが、委任事項に「**入札件名**」と「**入札に関する件**」という内容を記載し、委任者および受任者双方の印を押印してください。
- (3) 入札書・内訳書及び委任状については封筒に入れる必要はありません。
- (4) 委任状を提出した後の入札書・内訳書の印は、**代理人の印**を使用して下さい。
- (5) 入札書・内訳書及び委任状はボールペン等、訂正できない筆記具で記入してください。

入 札 書	
令和 年 月 日	
小郡市長殿	
所在地又は住所	
商号又は名称	
代表者職氏名	
代理人氏名	
金額¥ ○, ○○○, ○○○	
件 名	<u> ○○○○○○○○○○ </u>
箇所名	<u> ○○○○○○○○○○ </u>
小郡市契約規則、入札心得、その他ご指示の条件等を 承諾のうえ、上記のとおり入札いたします。	

小郡市長殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

代理人氏名

工事費内訳書

件名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
箇所名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

工種等		金額(円)
	〇〇工	a
	〇〇工	b
	〇〇工	c
	〇〇工	d
	〇〇工	e
直接工事費		A (a+b+c+d+e)
共通仮設費計		B
現場管理費		C
一般管理費等		D
工事価格		A + B + C + D

4. 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の制限の範囲内かつ最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者としします。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とししないことがあります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2以上あったときは、くじによって落札者を定めます。

5. 再度の入札

- (1) 開札をした結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。
- (2) 無効の入札をした者は、再度入札に参加することができません。

6. 入札回数

入札執行回数は、**3回**までとします。3回の入札で落札業者が決定しない場合は**流会**とします。

7. 入札の無効

入札の無効については、小郡市契約規則第11条に該当するほかに一例として次のような場合があります。

- (1) 入札書・内訳書が所定の日時までに到着しないとき
- (2) 委任が成立しないとき
- (3) 入札件名の誤り
- (4) 代表者印・代理人印のもれ又は誤り
- (5) 入札日付のもれ又は誤り
- (6) 所定の入札書・内訳書以外を使用したとき
- (7) 入札書・内訳書及び委任状が鉛筆等の簡易に訂正できる筆記具で記入されているとき
- (8) 内訳書を提出しないとき
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

8. 入札の中止、延期又は取消し

次の各号のいずれかに該当するときは入札を中止、延期又は取消すことがあります。

- (1) 不正入札若しくはその疑いがあると認められるとき
- (2) 天災その他やむを得ない理由により公正な入札が行われないと認められるとき

9. 誓約書の提出

- (1) 落札者は、契約書を契約担当者に提出する際に、契約書に規定する暴力団排除条項第1項各号に該当しないこと等について誓約する誓約書を提出すること。
- (2) 前項に規定する誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。

以上、小郡市入札参加要領を充分把握されたうえで不明・疑問な点があれば、下記に問い合わせされて入札に臨んで下さい。

連絡・問い合わせ先

小郡市役所 経営政策部 財政課 契約監理係

TEL 0942-72-2111(内線234)

FAX 0942-73-4466

HP <http://www.city.ogori.fukuoka.jp>

※ 地元企業の育成・地域経済の活性化のために次のことにご協力ください。 ※

- 工事の一部を下請発注する場合は、できる限り小郡市内の業者から選定をお願いします。
- 工事に使用する資材等は、できる限り小郡市内の業者から購入してください。